第 16 期　計算書類に対する注記（法人全体用）

社会福祉法人　弘道福祉会
2025.06.01

1.　重要な会計方針

（1）　たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産　　定額法

②　リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法

（3）引当金の計上基準

①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。

（追加情報）

当法人は、退職金支給対象職員数が 300 名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が 61,855,713 円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は 61,855,713 円減少している。

②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（1）法人全体の計算書類　　（第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式）
（2）事業区分別内訳表　　（第 1 号の 2 様式、第 2 号の 2 様式、第 3 号の 2 様式）
（3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表　（第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式）
（4）公益事業、収益事業について拠点区分別内訳表は作成していない。（公益事業のみを行う拠点は萱島居宅介護支援事業所一つ、他の拠点では社会福祉事業に付随して実施）
（5）各拠点区分におけるサービス区分の内容

①　法人本部拠点区分（社会福祉事業）
　1　法人本部
　2　不動産貸付事業（収益事業）

②　大宇陀特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）
　1　大宇陀　特別養護老人ホームラガールサービス区分
　2　大宇陀　短期入所事業サービス区分
　3　大宇陀　居宅介護等事業サービス区分
　4　大宇陀　デイサービス事業サービス区分
　5　大宇陀　障害福祉サービス事業サービス区分
　6　大宇陀　訪問入浴事業サービス区分(公益事業)

7　大宇陀　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
8　大宇陀　地域支援事業等の公益事業サービス区分(公益事業)
9　大宇陀　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
③　洲本特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）
1　洲本　特別養護老人ホームラガール（長期入所）サービス区分
2　洲本　短期入所事業サービス区分
3　洲本　居宅介護等事業サービスサービス区分
4　洲本　デイサービス事業サービス区分
5　洲本　障害福祉サービス事業サービス区分
6　洲本　訪問入浴事業サービス区分(公益事業)
7　洲本　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
④　明石特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）
1　明石　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　明石　短期入所事業サービス区分
3　明石　居宅介護等事業サービス区分
4　明石　デイサービス事業サービス区分
5　明石　障害福祉サービス事業サービス区分
6　明石　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
⑤　茨木特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）
1　茨木　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　茨木　短期入所事業サービス区分
3　茨木　居宅介護等事業サービス区分
4　茨木　デイサービス事業サービス区分
5　茨木　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
⑥　明石二見特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）
1　明石二見　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　明石二見　短期入所事業サービス区分
3　明石二見　居宅介護等事業サービス区分
4　明石二見　デイサービス事業サービス区分
5　明石二見　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
⑦　萱島居宅介護支援事業所　拠点区分(公益事業)
1　萱島　居宅介護支援事業サービス区分
⑧　洲本小規模多機能居宅介護事業拠点区分（社会福祉事業）
1　洲本　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
⑨　大宇陀グループホーム（認知症対応型共同生活介護）拠点区分（社会福祉事業）
1　大宇陀　グループホームサービス区分
2　大宇陀　グループホーム　デイサービス事業サービス区分
⑩　門真ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　門真　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
2　門真　グループホームサービス区分
⑪　明石ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　明石　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
2　明石　グループホームサービス区分
⑫　洲本ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　洲本　中川原小規模多機能居宅介護事業サービス区分
2　洲本　中川原グループホームサービス区分
⑬　明石二見ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　明石二見　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
⑭　守口金田ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　守口金田　地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分

2　守口金田　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
3　守口金田　グループホームサービス区分
4　守口金田　短期入所事業サービス区分
5　守口金田　デイサービス事業サービス区分
6　守口金田　居宅介護等事業　サービス区分
7　守口金田　居宅介護支援事業　サービス区分(公益事業)

⑮　上本町特別養護老人ホームラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　上本町　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　上本町　地域密着型特別養護老人ホームサービス区分
3　上本町　短期入所事業サービス区分
4　上本町　デイサービス事業サービス区分
5　上本町　居宅介護等事業サービス区分

⑯　尼崎特別養護老人ホームラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　尼崎　特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　尼崎　短期入所事業サービス区分
3　尼崎　デイサービス事業サービス区分
4　尼崎　居宅介護等事業サービス区分
5　尼崎　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
6　尼崎　グループホームサービス区分

⑰　茨木太田ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）
1　茨木太田　地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　茨木太田　小規模多機能居宅介護事業サービス区分
3　茨木太田　グループホームサービス区分
4　茨木太田　短期入所事業サービス区分
5　茨木太田　デイサービス事業サービス区分
6　茨木太田　居宅介護等事業サービス区分
7　茨木太田　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,682,016,263	0	0	3,682,016,263
建物	10,489,098,834	820,600	533,089,072	9,956,830,362
合　計	14,171,115,097	820,600	533,089,072	13,638,846,625

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	3,501,146,263 円
建物（基本財産）	9,205,649,539 円
土地	288,447,520 円
建物	189,794,830 円
計	13,185,038,152 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金(1 年以内返済予定額を含む)	8,771,041,736 円
長期運営資金借入金　(1 年以内返済予定額を含む)	238,764,000 円
計	9,009,805,736 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	14,869,975,027	4,913,144,665	9,956,830,362
建物	303,345,668	113,409,671	189,935,997
構築物	397,307,135	161,614,377	235,692,758
機械及び装置	13,164,716	7,321,729	5,842,987
車輌運搬具	6,785,912	6,368,624	417,288
器具及び備品	997,125,957	679,847,555	317,278,402
有形リース資産	41,428,560	14,318,530	27,110,030
合　計	16,629,132,975	5,896,025,151	10,733,107,824

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受け

該当なし

13. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	113,547,000
簡便法で計算した退職給付費用	26,778,256
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	61,855,713
退職給付の支払額	−16,935,000
期末における退職給付債務	185,245,969 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	26,778,256
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	61,855,713
計	88,633,969 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

（2）表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度28,621,124 円） に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内支払予定長期未払金」（当会計年度 20,088,982 円）として表示している。

第 16 期　計算書類に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
法人本部　（社会福祉事業）
2025.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却方法
①　有形固定資産　　定額法
②　リース資産
・　所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・　所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。
（追加情報）
当法人は、退職金支給対象職員数が 300 名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。
②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

（1）当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。
（2）上記（1）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（2）弘道会本部　拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
該当なし

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	19,086,333	17,509,275	1,577,058
有形リース資産	3,086,160	36,740	3,049,420
合　計	22,172,493	17,546,015	4,626,478

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高及び債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度 8,002,280 円） に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内支払予定長期未払金」（当会計年度 477,620 円）として表示している。

第 16 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
法人本部　不動産貸付事業（収益事業）
2025.06.01

１.重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産　　定額法

②　リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法。

（３）引当金の計上基準

①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。

（追加情報）
当法人は、退職金支給対象職員数が 300 名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が 61,855,713 円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は 61,855,713 円減少している。

②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

（１）当法人では一部の職員については、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を採用している。

（２）上記（１）に該当する職員を除く常勤職員
確定給付型の制度として社内積立の退職一時金制度を採用している。

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）

（２）不動産貸付事業（収益事業）におけるサービス区分の内容
該当なし

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

6. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

① 土地　上本町（鶴橋）特養ホーム北　駐車場賃貸区画　1102.23 ㎡(簿価)　288,447,520 円
担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

土地取得資金借入金	221,435,000 円
計	221,435,000 円

② （以下を、金田ケアセンターラガールに合わせて計上）
建物（収益事業資産）　社医）弘道会本部　賃貸区画　680.2 ㎡　（簿価）　139,069,087 円

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（以下を、 金田ケアセンターラガールに合わせて計上 ）　（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物：収益事業分 金田 CC ﾗｶﾞｰﾙに計上	200,961,051	61,891,964	139,069,087
合　計	200,961,051	61,891,964	139,069,087

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

9. 満期保有目的の債券

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

第 16 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
大宇陀特別養護老人ホームラガール
2025.06.01

１.重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法
（２）固定資産の減価償却方法
　①　有形固定資産　　定額法
　②　リース資産
　・　所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
　・　所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　③　無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法
（３）引当金の計上基準
　①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。
　　（追加情報）
　　当法人は、退職金支給対象職員数が 300 名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が 3,602,598 円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は 3,602,598 円減少している。
　②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（２）大宇陀特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
　1　大宇陀　特別養護老人ホームラガールサービス区分
　2　大宇陀　短期入所事業サービス区分
　3　大宇陀　居宅介護等事業サービス区分
　4　大宇陀　デイサービス事業サービス区分
　5　大宇陀　障害福祉サービス事業サービス区分
　6　大宇陀　訪問入浴事業サービス区分(公益事業)
　7　大宇陀　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)
　8　大宇陀　地域支援事業等の公益事業サービス区分(公益事業)
　9　大宇陀　小規模多機能居宅介護事業業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	67,992,224	0	0	67,992,224
建物	778,047,589	0	43,389,887	734,657,702
合　計	846,039,813	0	43,389,887	802,649,926

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	大宇陀ラガール敷地	14483.00 ㎡	（簿価）	67,992,224 円
建物（基本財産）	大宇陀ラガール＋小多機建物	3896.31 ㎡	（簿価）	734,657,702 円
建物	大宇陀ラガール内　改修等			13,040,416 円
計				815,690,342 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	大宇陀ラガール改修及び小規模多機能増築工事費	320,032,000 円
計		320,032,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,333,596,411	598,938,709	734,657,702
建物	37,257,000	24,216,584	13,040,416
構築物	28,685,567	10,356,176	18,329,391
機械及び装置	3,180,297	1,298,618	1,881,679
車輌運搬具	838,640	560,208	278,432
器具及び備品	94,129,961	63,794,909	30,335,052
合　計	1,497,687,876	699,165,204	798,522,672

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	8,400,000
簡便法で計算した退職給付費用	1,559,618
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	3,602,598
退職給付の支払額	-1,825,000
期末における退職給付債務	11,737,216 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1,559,618
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	3,602,598
計	5,162,216 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

第 16 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
洲本特別養護老人ホームラガール
2025.06.01

１.重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法
（２）固定資産の減価償却方法
　①　有形固定資産　　定額法
　②　リース資産
　・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
　・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　③　無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法
（３）引当金の計上基準
　①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。
　　（追加情報）
　　当法人は、退職金支給対象職員数が 300 名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が 4,873,579 円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は 4,873,579 円減少している。
　②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（２）洲本特別養護老人ホームラガール拠点区分(社会福祉事業)におけるサービス区分の内容
　1　洲本　特別養護老人ホームラガール（長期入所）サービス区分
　2　洲本　短期入所事業サービス区分
　3　洲本　居宅介護等事業サービスサービス区分
　4　洲本　デイサービス事業サービス区分
　5　洲本　障害福祉サービス事業サービス区分
　6　洲本　訪問入浴事業サービス経理区分(公益事業)
　7　洲本　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	260,195	0	0	260,195
建物	394,806,674	0	20,318,616	374,488,058
合　計	395,066,869	0	20,318,616	374,748,253

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	洲本ラガール敷地	2316.79 ㎡	（簿価）	260,195 円
建物（基本財産）	洲本ラガール建物	3040.70 ㎡	（簿価）	374,488,058 円
建物	洲本ラガール建物改修工事		（簿価）	12,187,598 円
計				386,935,851 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	（洲本 CC 増築工事費）	183,498,000 円
計		183,498,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	853,940,000	479,451,942	374,488,058
建物	21,443,400	9,255,802	12,187,598
構築物	14,936,925	7,780,510	7,156,415
機械及び装置	704,685	704,684	1
車輌運搬具	1,612,000	1,611,999	1
器具及び備品	60,993,505	34,890,382	26,103,125
有形リース資産	8,611,200	1,076,400	7,534,800
合　計	962,241,715	534,771,717	427,469,998

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	8,964,000
簡便法で計算した退職給付費用	2,109,844
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	4,873,579
退職給付の支払額	−2,823,000
期末における退職給付債務	13,124,423 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	2,109,844
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	4,873,579
計	6,983,423 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

（2）表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度1,413,984 円） に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内払予定長期未払金」（当会計年度 2,849,184 円）として表示している。

第 16 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
明石特別養護老人ホームラガール
2025.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却方法
　①　有形固定資産　　定額法
　②　リース資産
　・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
　・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　③　無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
　①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。
　　（追加情報）
　　当法人は、退職金支給対象職員数が 300 名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が 7,295,117 円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は 7,295,117 円減少している。
　②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（2）明石特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
　1　明石　特別養護老人ホームラガールサービス区分
　2　明石　短期入所事業サービス区分
　3　明石　居宅介護等事業サービス区分
　4　明石　デイサービス事業サービス区分
　5　明石　障害福祉サービス事業サービス区分
　6　明石　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3．基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	158,000,000	0	0	158,000,000
建物	，487,917,961	820,600	26,451,436	，462,287,125
合　計	645,917,961	820,600	26,451,436	620,287,125

4．基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5．担保に供している資産

該当なし

6．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	956,386,100	494,098,975	462,287,125
構築物	6,696,000	3,320,784	3,375,216
機械及び装置	924,000	923,999	1
器具及び備品	81,141,425	42,964,217	38,177,208
合　計	1,045,147,525	541,307,975	503,839,550

7．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8．満期保有目的の債券

該当なし

9．重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,314,000
簡便法で計算した退職給付費用	3,158,165
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	7,295,117
退職給付の支払額	−136,000
期末における退職給付債務	23,631,282 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	3,158,165
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	7,295,117
計	10,453,282 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

（2）表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度　5,835,230 円）　に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内支払予定長期未払金」（当会計年度 5,020,620 円）として表示している。

第 16 期　計算書類に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
茨木特別養護老人ホームラガール
2025.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却方法
　①　有形固定資産　　定額法
　②　リース資産
　・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
　・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　③　無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
　①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。
　　（追加情報）
　　当法人は、退職金支給対象職員数が 300 名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が 6,982,033 円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は 6,982,033 円減少している。
　②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）
（2）茨木特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
　1　茨木　特別養護老人ホームラガールサービス区分
　2　茨木　短期入所事業サービス区分
　3　茨木　居宅介護等事業サービス区分
　4　茨木　デイサービス事業サービス区分
　5　茨木　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	811,595,253	0	0	811,595,253
建物	506,388,055	0	23,864,607	482,523,448
合　計	1,317,983,308	0	23,864,607	1,294,118,701

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分にかかる国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,211,535,406	729,011,958	482,523,448
建物	27,596,846	12,302,826	15,294,020
構築物	76,787,899	51,891,066	24,896,833
機械及び装置	3,609,320	2,298,097	1,311,223
器具及び備品	116,404,989	83,406,741	32,998,248
有形リース資産	16,581,840	3,876,950	12,704,890
合　計	1,452,516,300	882,787,638	569,728,662

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	18,720,000
簡便法で計算した退職給付費用	3,022,625
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	6,982,033
退職給付の支払額	−590,000
期末における退職給付債務	28,134,658 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	3,022,625
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	6,982,033
計	10,004,658 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

（2）表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度　7,203,240 円）　に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内支払予定長期未払金」（当会計年度 7,199,544 円）として表示している。

第16期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
明石二見特別養護老人ホームラガール
2025.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却方法
　①　有形固定資産　　定額法
　②　リース資産
　・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
　・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　③　無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
　①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。
　　（追加情報）
　　当法人は、退職金支給対象職員数が300名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が5,614,000円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は5,614,000円減少している。
　②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
（2）明石二見特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
　1　明石二見特別養護老人ホームラガールサービス区分
　2　明石二見　短期入所事業サービス区分
　3　明石二見　居宅介護等事業サービス区分
　4　明石二見　デイサービス事業サービス区分
　5　明石二見　居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	463,513,103	0	0	463,513,103
建物	644,782,042	0	24,063,635	620,718,407
合　計	1,108,295,145	0	24,063,635	1,084,231,510

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	明石二見ラガール敷地	4620.84 ㎡	（簿価）	463,513,103 円
建物（基本財産）	明石二見ラガール建物	6095.49 ㎡	（簿価）	620,718,407 円
計				1,084,231,510 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	（1 年以内返済予定額を含む）	371,484,000 円
土地取得資金	（1 年以内返済予定額を含む）	17,200,000 円
計		388,684,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	925,524,450	304,806,043	620,718,407
構築物	1,798,125	1,168,778	629,347
車輌運搬具	3,632,950	3,632,949	1
器具及び備品	43,868,201	42,049,913	1,818,288
有形リース資産	3,086,160	36,740	3,049,420
合　計	977,909,886	351,694,423	626,215,463

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	9,461,000
簡便法で計算した退職給付費用	2,430,384
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	5,614,000
退職給付の支払額	-3,506,000
期末における退職給付債務	13,999,384 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	2,430,384
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	5,614,000
計	8,044,384 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

（2）表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度　0円）　に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内支払予定長期未払金」（当会計年度658,790円）として表示している。

第16期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
萱島居宅介護支援事業所ラガール
2025.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却方法
①　有形固定資産　　定額法
②　リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（3）引当金の計上基準
①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。
（追加情報）
当法人は、退職金支給対象職員数が300名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が257,835円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は257,835円減少している。
②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
（2）萱島　居宅介護支援事業所拠点区分（公益事業）におけるサービス区分の内容
1　萱島　居宅介護支援事業サービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	1,581,492	1,407,484	174,008
合　計	1,581,492	1,407,484	174,008

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	502,000
簡便法で計算した退職給付費用	111,621
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	257,835
退職給付の支払額	0
期末における退職給付債務	871,456 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	111,621
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	257,835
計	369,456 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

第16期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
洲本小規模多機能居宅介護事業所ラガール
2025.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却方法
　①　有形固定資産　　定額法
　②　リース資産
　・　所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
　・　所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　③　無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法
（3）引当金の計上基準
　①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。
　　（追加情報）
　　当法人は、退職金支給対象職員数が300名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が4,404,922円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は4,404,922円減少している。
　②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
（2）洲本小規模多機能居宅介護事業拠点区分（社会福祉事業）
　　1　洲本小規模多機能居宅介護事業サービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	22,870,000	0	0	22,870,000
建物	50,185,602	0	2,788,089	47,397,513
合　計	73,055,602	0	2,788,089	70,267,513

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	92,936,300	45,538,787	47,397,513
器具及び備品	4,821,754	4,742,184	79,570
合　計	97,758,054	50,280,971	47,477,083

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,632,000
簡便法で計算した退職給付費用	1,906,956
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	4,404,922
退職給付の支払額	-2,114,000
期末における退職給付債務	8,829,878 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1,906,956
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	4,404,922
計	6,311,878 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

第16期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
大宇陀グループホームラガール
2025.06.01

1.　重要な会計方針

（1）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却方法
①　有形固定資産　　定額法
②　リース資産
・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（3）引当金の計上基準
①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。
（追加情報）
当法人は、退職金支給対象職員数が300名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が710,539円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は710,539円減少している。
②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（1）当拠点区分の計算書類　（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
（2）大宇陀グループホーム拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
1　大宇陀グループホームサービス区分
2　大宇陀グループホーム　デイサービス事業サービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	13,800,000	0	0	13,800,000
建物	173,151,367	0	8,515,641	164,635,726
合　計	186,951,367	0	8,515,641	178,435,726

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	大宇陀グループホーム敷地	6,786 ㎡	（簿価）	13,800,000 円
建物（基本財産）	大宇陀グループホーム建物	1354.81 ㎡	（簿価）	164,635,726 円
計				178,435,726 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金　（1 年以内返済予定額を含む）　64,676,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	283,854,700	119,218,974	164,635,726
器具及び備品	28,771,887	16,681,027	12,090,860
合　計	312,626,587	135,900,001	176,726,586

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,666,000
簡便法で計算した退職給付費用	307,603
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	710,539
退職給付の支払額	−115,000
期末における退職給付債務	2,569,142 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	307,603
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	710,539
計	1,018,142 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

第16期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
門真ケアセンターラガール
2025.06.01

１.重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産　　定額法

②　リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（３）引当金の計上基準

①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。

（追加情報）
当法人は、退職金支給対象職員数が300名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が1,000,022円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は1,000,022円減少している。

②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（１）当拠点区分の計算書類　(第１号の４様式、第２号の４様式、第３号の４様式)

（２）門真ケアセンターラガール拠点区分(社会福祉事業)におけるサービス区分の内容

1　門真小規模多機能居宅介護事業サービス区分

2　門真グループホームサービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	122,216,000	0	0	122,216,000
建物	344,052,466	0	19,590,668	324,461,798
合　計	466,268,466	0	19,590,668	446,677,798

4.　基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	門真ラガール敷地	636.54 ㎡	（簿価）	122,216,000　円
建物（基本財産）	門真ラガール建物	1584.87 ㎡	（簿価）	324,461,798　円
計				446,677,798　円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金　（1 年以内返済予定額を含む）　209,150,000　円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	526,898,700	202,436,902	324,461,798
車両運搬具	113,020	51,800	61,220
器具及び備品	19,269,296	18,015,427	1,253,869
合　計	546,281,016	220,504,129	325,776,887

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,181,000
簡便法で計算した退職給付費用	432,925
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	1,000,022
退職給付の支払額	−1,128,000
期末における退職給付債務	4,485,947 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	432,925
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	1,000,022
計	1,432,947 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

（2）表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度　0円）　に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内支払予定長期未払金」（当会計年度183,744円）として表示している。

第16期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
明石ケアセンターラガール
2025.06.01

１.重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
　　最終仕入原価法
（２）固定資産の減価償却の方法
　①　有形固定資産　　定額法
　②　リース資産
　・　所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
　・　所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
　③　無形固定資産
　　ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
　　その他無形固定資産については、定額法
（３）引当金の計上基準
　①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。
　　（追加情報）
　　当法人は、退職金支給対象職員数が300名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が2,043,648円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は2,043,648円減少している。
　②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）当拠点区分の計算書類　（第１号の４様式、第２号の４様式、第３号の４様式）
（２）明石ケアセンターラガール　拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分の内容
　１　明石小規模多機能居宅介護事業サービス区分
　２　明石グループホームサービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	268,661,000	0	0	268,661,000
建物	461,407,594	0	24,195,730	437,211,864
合　計	730,068,594	0	24,195,730	705,872,864

＊　小規模多機能事業所と同敷地に、グループホーム棟を増築

4.　基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	明石ケアセンター敷地	2651.00 ㎡	（簿価）	268,661,000 円
建物（基本財産）	明石小規模多機能建物	846.00 ㎡	（簿価）	195,715,679 円
	計			464,376,679 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	（1 年以内返済予定額を含む）	53,475,000 円
土地購入資金	（1 年以内返済予定額を含む）	106,424,000 円
	計	159,899,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	611,449,737	174,237,873	437,211,864
建物	220,000	78,833	141,167
構築物	21,187,254	4,887,876	16,299,378
器具及び備品	27,158,337	18,228,158	8,930,179
合　計	660,015,328	197,432,740	462,582,588

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,049,000
簡便法で計算した退職給付費用	884,726
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	2,043,648
退職給付の支払額	−220,000
期末における退職給付債務	8,757,374 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	884,726
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	2,043,648
計	2,928,374 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

第16期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
洲本ケアセンターラガール
2025.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産　　定額法

②　リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（３）引当金の計上基準

①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。

（追加情報）
当法人は、退職金支給対象職員数が300名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が2,798,919円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は2,798,919円減少している。

②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2．法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（１）当拠点区分の計算書類　（第１号の４様式、第２号の４様式、第３号の４様式）

（２）洲本ケアセンターラガール拠点区分(社会福祉事業)におけるサービス区分の内容

1　洲本中川原小規模多機能居宅介護事業サービス区分

2　洲本中川原グループホームサービス区分

3．基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,551,556	0	0	18,551,556
建物	328,422,359	0	20,983,249	307,439,110
合　計	346,973,915	0	20,983,249	325,990,666

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	洲本ケアセンターラガール敷地	1,150 ㎡	（簿価）	18,551,556 円
建物（基本財産）	洲本ケアセンターラガール増築分	1670.40 ㎡	（簿価）	307,439,110 円
計				325,990,666 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金	福祉医療機構　（建設整備資金）	183,498,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	517,271,600	209,832,490	307,439,110
構築物	10,584,000	6,913,998	3,670,002
器具及び備品	19,592,965	18,372,531	1,220,434
合　計	547,448,565	235,119,019	312,329,546

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,941,000
簡便法で計算した退職給付費用	1,211,694
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	2,798,919
退職給付の支払額	0
期末における退職給付債務	7,951,613 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1,211,694
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	2,798,919
計	4,010,613 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

第16期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
明石二見ケアセンターラガール
2025.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法
①　有形固定資産　　定額法
②　リース資産
・　所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法
・　所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（３）引当金の計上基準
①　退職給付引当金　－　職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。
（追加情報）
当法人は、退職金支給対象職員数が300名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が282,064円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は282,064円減少している。
②　賞与引当金　－　職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2．法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。
（１）当拠点区分の計算書類　（第１号の４様式、第２号の４様式、第３号の４様式）
（２）明石二見ケアセンターラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分
1　明石二見小規模多機能居宅介護事業サービス区分

3．基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	115,657,145	0	7,264,582	108,392,563
合　計	115,657,145	0	7,264,582	108,392,563

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

建物（基本財産）	明石二見ラガール増築	5550.15→6095.49 ㎡	（簿価）	108,392,563 円
計				108,392,563 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金　　（1 年以内返済予定額を含む）　　59,800,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	173,773,801	65,381,238	108,392,563
構築物	9,340,199	4,203,081	5,137,118
器具及び備品	6,636,232	5,754,955	881,277
合　計	189,750,232	75,339,274	114,410,958

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,136,000
簡便法で計算した退職給付費用	122,109
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	282,064
退職給付の支払額	0
期末における退職給付債務	1,540,173 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	122,109
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	282,064
計	404,173 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

（2）表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度　0円）　に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内支払予定長期未払金」（当会計年度 181,170 円）として表示している。

第 16 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
守口金田ケアセンターラガール
2025.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産　　定額法

②　リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（３）引当金の計上基準

①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。

（追加情報）
当法人は、退職金支給対象職員数が 300 名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が 8,891,631 円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は 8,891,631 円減少している。

②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）

（２）守口金田ケアセンターラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分

1　守口金田地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　守口金田小規模多機能居宅介護事業サービス区分
3　守口金田グループホームサービス区分
4　守口金田短期入所事業サービス区分
5　守口金田デイサービス事業サービス区分
6. 守口金田居宅介護等事業サービス区分
7. 守口金田居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	494,756,600	0	0	494,756,600
建物	1,116,887,255	0	62,562,878	1,054,324,377
合　計	1,674,206,733	0	62,562,878	1,549,080,977

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	守口金田ケアセンターラガール敷地	3100.15 ㎡	（簿価）	494,756,600 円
建物（基本財産）	守口金田ケアセンターラガール建物	5377.25 ㎡	（簿価）	1,054,324,377 円
建物（収益事業資産）	社医）弘道会本部　賃貸区画	680.2 ㎡	（簿価）	139,069,087 円
計				1 688,150,064 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金　福祉医療機構　（1 年以内返済予定額を含む）	860,800,000 円
土地・建築工事資金借入金　三井住友銀行他　（1 年以内返済予定額を含む）	659,371,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,523,545,961	469,221,584	1,054,324,377
建物（本部・収益事業）	200,961,051	61,891,964	139,069,087
構築物	36,451,771	18,317,010	18,134,761
車輌運搬具	368,940	368,937	3
器具及び備品	59,937,000	51,966,735	7,970,265
有形リース資産	10,063,200	9,291,700	771,500
合　計	1,831,327,923	611,057,930	1,220,269,993

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	13,462,000
簡便法で計算した退職給付費用	3,849,319
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	8,891,631
退職給付の支払額	−2,073,000
期末における退職給付債務	24,129,950 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	3,849,319
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	8,891,631
計	12,740,950 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

（2）表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度　1,437,600 円）　に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内支払予定長期未払金」（当会計年度 771,500 円）として表示している。

第 16 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
上本町特別養護老人ホームラガール
2025.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産　　定額法

②　リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（３）引当金の計上基準

①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。

（追加情報）
当法人は、退職金支給対象職員数が 300 名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が 5,166,010 円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は 5,166,010 円減少している。

②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）

（２）上本町特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分

1　上本町特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　上本町地域密着型特別養護老人ホームサービス区分
3　上本町短期入所事業サービス区分
4　上本町デイサービス事業サービス区分
5　上本町居宅介護等事業サービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	565,358,092	0	0	565,358,092
建物	1,805,826,242	0	81,709,765	1,724,116,477
合　計	2,452,894,099	0	81,709,765	2,289,474,569

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	上本町ラガール敷地	2270.03 ㎡	（簿価）	565,358,092 円
建物（基本財産）	上本町ラガール建物	6640.96 ㎡	（簿価）	1,724,116,477 円
建物	上本町ラガール建物（改修等）		（簿価）	4,738,465 円
計				2,294,213,034 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（WAM）	（1 年以内返済予定額を含む）	1,144,520,000 円
土地取得・建築資金	（1 年以内返済予定額を含む）	850,000,000 円
計		1,994,520,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,050,955,537	326,839,060	1,724,116,477
建物	7,426,980	2,688,515	4,738,465
構築物	77,936,992	20,394,664	57,542,328
車輌運搬具	120,126	80,084	40,042
器具及び備品	142,801,816	83,275,654	59,526,162
合　計	2,279,241,451	433,277,977	1,845,963,474

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,776,000
簡便法で計算した退職給付費用	2,236,442
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	5,166,010
退職給付の支払額	−755,000
期末における退職給付債務	11,423,452 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	2,236,442
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	5,166,010
計	7,402,452 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

（2）表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度　207,240 円）　に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内支払予定長期未払金」（当会計年度 207,240 円）として表示している。

第 16 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
尼崎特別養護老人ホームラガール
2025.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産　　定額法

②　リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（３）引当金の計上基準

①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。

（追加情報）
当法人は、退職金支給対象職員数が 300 名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が 3,133,950 円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は 3,133,950 円減少している。

②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている

（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）

（２）尼崎特別養護老人ホームラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分

1　尼崎特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　尼崎短期入所事業サービス区分
3　尼崎デイサービス事業サービス区分
4　尼崎居宅介護等事業サービス区分
5　尼崎小規模多機能居宅介護事業サービス区分
6　尼崎グループホームサービス区分

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	436,518,960	0	0	436,518,960
建物	2,100,636,233	0	108,306,278	1,992,329,955
合　計	2,537,155,193	0	108,306,278	2,428,848,915

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	尼崎ラガール敷地	3500.00 ㎡	（簿価）	436,518,960 円
建物（基本財産）	尼崎ラガール建物	7628.86 ㎡	（簿価）	1,992,329,955 円
建物	尼崎ラガール建物 （改修等）		（簿価）	5,332,144 円
計				2,434,181,059 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（WAM）	（1 年以内返済予定額を含む）	1,144,520,000 円
土地取得・建築資金	（1 年以内返済予定額を含む）	1,156,000,000 円
計		2,464,800,000 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,425,505,732	433,175,777	1,992,329,955
建物	8,258,891	2,926,747	5,332,144
構築物	72,009,105	20,424,276	51,584,829
器具及び備品	151,330,365	89,606,441	61,723,924
合　計	2,657,104,093	546,133,241	2,110,970,852

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,972,000
簡便法で計算した退職給付費用	1,356,734
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	3,133,950
退職給付の支払額	−541,000
期末における退職給付債務	6,921,684 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	1,356,734
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	3,133,950
計	4,490,684 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

（2）表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度　207,240 円）　に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内支払予定長期未払金」（当会計年度 207,240 円）として表示している。

第 16 期　財務諸表に対する注記（拠点区分用）

社会福祉法人　弘道福祉会
茨木太田ケアセンターラガール
2025.06.01

１．重要な会計方針

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

（２）固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産　　定額法

②　リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③　無形固定資産
ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他無形固定資産については、定額法

（３）引当金の計上基準

①　退職給付引当金 － 職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を適用している。

（追加情報）
当法人は、退職金支給対象職員数が 300 名を超えたことから、当会計年度より、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更している。この結果として従来の方法と比べて、退職給付引当金及び退職給付費用が 4,798,846 円増加し、経常増減差額及び当期活動増減差額は 4,798,846 円減少している。

②　賞与引当金 － 職員の賞与の支給に備えるため、当該会計年度の負担部分について計上している。

2. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

（１）当拠点区分の計算書類　（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）

（２）茨木太田ケアセンターラガール拠点区分（社会福祉事業）におけるサービス区分

1　茨木太田地域密着型特別養護老人ホームラガールサービス区分
2　茨木太田小規模多機能居宅介護事業サービス区分
3　茨木太田グループホームサービス区分
4　茨木太田短期入所事業サービス区分
5　茨木太田デイサービス事業サービス区分
6　茨木太田居宅介護等事業サービス区分
7　茨木太田居宅介護支援事業サービス区分(公益事業)

3. 基本財産の増減の内容及び金額

当拠点区分における基本財産の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	237,923,280	0	0	237,923,280
建物	1,180,930,250	0	59,084,011	1,121,846,239
計	1,418,853,530	0	59,084,011	1,359,769,519

4. 基本金又は固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

5. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	茨木ケアセンター敷地	2000.01 ㎡	（簿価）	237,923,280 円
建物（基本財産）	茨木ケアセンター建物	4181.62 ㎡	（簿価）	1,121,846,239 円
計				1, 359,769,519 円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

土地取得・建築資金	（1 年以内返済予定額を含む）	1,196,295,012 円
計		1,196,295,012 円

6. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,382,800,592	260,954,353	1,121,846,239
建物	181,500	48,400	133,100
構築物	40,893,298	11,956,158	28,937,140
機械及び装置	4,746,414	2,096,331	2,650,083
車両及び運搬具	100,236	62,647	37,587
器具及び備品	119,600,399	87,181,524	32,418,875
合　計	1,548,322,439	362,299,413	1,186,023,024

7. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券

該当なし

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

（1）退職給付債務等の内容

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。

当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

② 確定給付制度

ⅰ退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	11,371,000
簡便法で計算した退職給付費用	2,077,491
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	4,798,846
退職給付の支払額	−1,109,000
期末における退職給付債務	17,138,337 円

ⅱ退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	2,077,491
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	4,798,846
計	6,876,337 円

ⅲ数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　1.5%

（2）表示方法の変更

「一年以内支払予定長期未払金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「事業未払金」（前会計年度　4,314,310 円）　に含めて表示していたが、重要性が増したため、当会計年度より、「一年以内支払予定長期未払金」（当会計年度 2,332,330 円）として表示している。